売上の減少した中小事業者に対する一時金の支給

<中小企業庁ホームページ資料より>

- ・ 緊急事態宣言*に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により 影響を受け、売上が減少した中堅・中小事業者
 - ※東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県など緊急事態宣言発令地域及び協力金の上限額引上げの対象となる 緊急事態宣言発令地域に準じた取組を行うことが特措法担当大臣により確認された地域を順次追加。

<要件>

- ・緊急事態宣言の再発令に伴い、
 - ①緊急事態宣言発令地域等^{**}の飲食店と直接・間接の取引があること、 (農業者・漁業者、飲食料品・割り箸・おしぼりなど飲食業に提供される 財・サービスの供給者を想定)

または、

- ②緊急事態宣言発令地域等における不要不急の外出・移動の自粛による直接 的な影響を受けたこと
 - (旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者等の人流減少の影響を受けた者を想定)
- により、本年1月または2月の売上高が対前年比▲50%以上減少していること
- ※緊急事態宣言の対象地域以外の地域であって、協力金の上限が引き上げられる、ステージIVに向けて感染が拡大している地域であり、緊急事態宣言発令地域と同じ飲食店の夜8時までの営業時間短縮などの4点の主な取組を実施する等の要件を満たすことが特措法担当大臣より確認された地域を含む。

<支給額>

- ・法人は40万円以内、個人事業者等は20万円以内の額を支給 ※算出方法:前年1月及び2月の事業収入
 - (前年同月比▲50%以上の月の事業収入×2)

<申請方法(調整中)>

・前年の確定申告、対象月の売上台帳の写しとともに、宣誓書において、緊急 事態宣言等によりどのような影響を受けたかを選択肢から選んで自己申告。 なお一次取引先の納品書、顧客の居住地を示す宿帳、顧客名簿、入込観光客の 統計等の保存を義務付け。

岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (第2弾)の申請件数及び相談状況について

協力金(第2弾)(12/18~1/11 要請分)申請件数【1/17 現在】
計 4,194件 (4,613店舗)

- 2. 協力金(第2弾)の相談状況
 - (1) 問い合わせ件数計 9,550件 【12/15(コールセンター開設) ~1/17まで】
 - (2) 主な問い合わせ内容
 - ・ 12 月 18 日からの要請に伴う協力金の申請書の記載方法について
 - ・ 1月12日からの要請に伴う協力金の対象、申請時期について
 - ・ 休業協力依頼と協力金との関連について

地酒を中心とした県産品販売会について

コロナ禍で売上が落ち込む県産品の販売拡大を目的として、県庁舎1階において、蔵元でしか販売していない地酒のほか、飛騨牛や鮎の関連商品などを販売

【販売日時】

令和3年1月8日(金)

第1部 $11:30\sim13:30$ 第2部 $17:00\sim18:00$

【販売実績】

売上金額:911,510円

地酒386本飛騨牛や鮎などの関連商品404点地酒・関連商品のセット49セット

【関連の取組み】

[開催中] 令和2年12月18日(金) ~令和3年2月28日(日) 岐阜おみやげ川島店「岐阜の地酒フェア」

[開催予定] 令和3年2月27日(土)・28日(日) アクティブG「岐阜の地酒フェア(仮称)」





販売会の様子

経済・雇用再生に向けた支援策

◆これまで実施した主な支援策

(1)経済の再生

く主な支援策>

○新型コロナウイルス感染症対応事業者応援補助金

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模事業者を対象に、業態転換などの事業の継続に向けた取組みを補助(補助率:3/4以内、補助上限額:150万円)

〇モノづくり企業新分野展開支援事業費補助金

・航空宇宙をはじめとする製造業が、自社の技術等を活かし新分野へ進出するための取組みを支援するため、進出希望分野の市場動向を熟知する専門家の派遣や関連展示会への出展に要する経費を補助(補助率: 10/10、補助上限額:160万円)

〇企業立地促進事業補助金(サプライチェーン対策枠)

- ・サプライチェーンの見直しによる工場の新設を対象として、企業立地促 進事業補助金の投資雇用要件を緩和したサプライチェーン対策枠を創設
- ・投資額要件を10億円から3億円に、新規地元常用雇用者数を10人から5人にそれぞれ緩和

〇サプライチェーン対策等生産設備導入事業費補助金

・サプライチェーンの見直しやコロナ社会における新たな需要に対応するため、生産設備を導入する企業の取組みを補助(補助率:3/4以内(大企業 2/3以内)、補助上限額:1億円)

〇技術シーズ移転・実証事業費補助金

・大学等又は研究機関等が保有する技術シーズを活用した生産工程の自動化、高度化、新商品の開発等の経費を補助(補助率:3/4以内、補助上限額:1,000万円)

○依頼試験手数料等の減免

・新型コロナウイルス感染症により影響を受けている県内中小企業に対し、工業系試験研究機関が実施する依頼試験の手数料や開放機器の使用料を減免(免除率:1/2)

○製品開発に関する評価・分析機能の強化

・工業系試験研究機関に、県内モノづくり企業からのニーズが高い評価・ 分析機器等を導入し、県内企業における製品開発・品質検査を支援

〇地域消費喚起事業費補助金

・地場産業の組合などが地域で開催する県産品フェア (ECサイトでの 開催を含む) やそれに伴う感染症対策に要する経費を補助 (補助率: 3/4 以内、補助上限額:600 万円 (フェア開催)、200 万円 (感染症対策))

〇中小企業販路開拓等緊急支援補助金

・地場産業の中小企業や組合などが取り組む国内外における見本市等への出展・開催や新商品開発・改良、担い手の育成に要する経費を補助(補助率:3/4以内)

〇商店街にぎわい回復事業費補助金

・商店街のにぎわい回復のために、商店街が実施する①商店街イベント ・集客プロモーション、②商店街「新しい生活様式」 事業(テイクア ウト、デリバリー等、感染防止対策)を補助(補助率:3/4以内、補助 上限額:①600万円、②200万円)

〇ヘルスケア産業推進ネットワーク

・医療、福祉、健康分野の関連団体と、県内モノづくり企業等との連携による新たなネットワーク組織。情報発信や情報共有の場を提供

〇ヘルスケア産業関連設備等導入事業費補助金

- ・ 県内モノづくり企業等が新たな需要に対応するヘルスケア産業製品等の生産 設備(金型)、分析・評価機器等の導入経費を補助
- 補助率: 3/4 以内(大企業 2/3 以内)、補助上限額: 6,000 万円

〇ヘルスケア産業新ビジネス開拓支援事業

- ・新規参入事例の情報発信やマッチングセミナーの開催、県産業経済振興センターの医療福祉コーディネーターを核に、ヘルスケア産業分野への参入等に向けた伴走型支援を実施
- ・「新たな日常」におけるニーズと県内中小企業等のシーズとのマッチングによる試作に要する経費を助成(補助率:3/4以内、補助上限額:200万円)
- ・国内の医療福祉機器分野等の展示商談会への出展料等を助成 (補助率:3/4以内、補助上限額:170万円)

〇航空宇宙産業競争力維持支援事業費助成金

・航空宇宙産業にかかる公的認証(JISQ9100等)を維持していくための定期審査や更新審査に要する経費の一部を補助(補助率:3/4以内、補助上限額:60万円)

〇県産品販売拠点機能強化事業

・県産品の販売促進に向けて「THE GIFTS SHOP」のリアル店舗や国内外向けECサイトをリニューアルするほか、県産品応援フェアや「岐阜おみやげ川島店」と連携した割引販売を実施

○県産品販売フェアの開催

・県内及び中京圏の百貨店等で「観光・食・モノ」の3つのテーマをワン パッケージとした県産品の販売促進フェアを開催

OWEB物産展の開催

大手ECサイトにおいて、県産品を集めたWEB物産展を開催

○海外ECサイトによる県産品の販路拡大

・EC市場規模が大きく岐阜県の認知がある中国上海、江西省をターゲットに、日用品(刃物、木工製品等)を中心に、当該品目等を取り扱う事業者の販路拡大を支援

○海外バイヤーオンライン商談会開催事業

・陶磁器、刃物や日本酒などの実用品を対象に、これまで三位一体のトップセールスで関係を築いてきた欧米を中心とする国内外の海外バイヤーとのマッチングの機会を提供するオンライン商談会を開催

〇オンライン個別商談会の開催

・民間企業が利用しているWEB会議システムを活用し、大都市圏バイヤーと県内企業がオンライン上でマッチングする個別商談会を実施

○海外販路開拓への支援

・海外主要都市に設置している海外販路開拓のためのパートナー拠点(グローバル・アンテナ・ショップ(GAS))において、県産品フェア やテストマーケティング等のプロモーションを実施し、海外市場開拓を 目指す県内中小事業者を支援

(2)資金繰り対策

〇新型コロナウイルス感染症対応資金

・フリーランスを含む個人事業主や売上高が急減している、中小・小規 模事業者に対し、県が3年間利子を負担することで、実質無利子・無担 保で融資

売上高が▲5%以上の個人事業主(小規模)、売上高が▲15% 以上の中小・小規模事業者は、県が3年間全額を負担

- ・新型コロナウイルス感染症による影響で、市町村長からセーフティネット4号、5号、危機関連保証のいずれかの認定を受けた者が対象
- 融資限度額:4,000万円、償還期間:10年以内(措置5年以内)
- 利率: 1.4%

〇新型コロナウイルス感染症対策資金

- ・新型コロナウイルス感染症による影響で、市町村長からセーフティネット保証4号の認定を受けた者が対象
- •融資限度額:8,000万円、利率1.0%
- ・償還期間:運転資金 7年以内(措置1年以内)、 設備資金10年以内(据置1年以内)

〇危機関連対応資金

- ・新型コロナウイルス感染症による影響で、市町村長から危機関連保証の認定を受けた者が対象
- 融資限度額:1億円、利率1.0%
- ・償還期間:運転資金 7年以内(措置1年以内) 設備資金10年以内(据置1年以内)

(3) 雇用維持・就労支援

〇雇用維持・継続人材マッチング事業

・雇用の需給ミスマッチを解消するため、労働力が不足する企業(受入 先企業)情報をマッチングサイトに掲載し、労働力に余剰のある企業(送 出元企業)との労働力シェアマッチングを支援

〇離職者等委託訓練

・外国人を含む新型コロナウイルス感染症の影響で離職した方の再就職 を支援するため、外国人に対応した職業訓練コースを新設

○新型コロナウイルス感染症離職者雇用事業者給付金

・新型コロナウイルス感染症の影響により就労の場を失った方を正規雇用労働者として6か月を超える期間雇用する中小企業事業主に対して、給付金を支給(対象労働者1人当たり60万円(1事業所当たり2人まで))

〇雇用調整助成金上乗せ助成金

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、国の雇用調整助成金を受給した中小企業に市町村が上乗せで助成した場合に、市町村負担額の 1/2 を支援(中小企業に対し、市町村と併せて 1/10 を上乗せ。ただし、10/10の部分を除く)
- ・労働力シェアマッチングにおける送出元企業の賃金負担に適用される 雇用調整助成金についても、県の上乗せ助成対象に追加

OWEB合同企業説明会の開催、専用の動画サイト開設

- ・WEB合同企業説明会の開催
- ・企業の魅力をPRする専用の動画サイトの開設

OWEB活用型岐阜県内企業情報発信事業費補助金

- ・自社を紹介するための動画の作成及びWEB合同企業説明会への出展 等に要する経費を補助
- 補助率: 2/3 以内、補助上限額: 30 万円

〇第三者事業承継補助金

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により経営の危機に直面する事業者 から、創業を希望する第三者への事業承継を契機とした新たな取組みに 必要な経費を補助
- 補助率: 2/3 以内、補助上限額: 200 万円

○国の働き方改革推進支援助成金の上乗せ給付

- ・国の働き方改革推進支援助成金の対象となった県内中小企業事業主に 上乗せ給付を実施
- ・給付額 テレワークコース:国の助成額の1/3(上限100万円) 新型コロナ特例コース:国の助成額と同額(上限100万円) 職場意識改善特例コース:国の助成額の1/4(上限12.5万円)

○障がい者雇用企業へテレワーク導入サポート

・障がい者雇用にあたり、テレワークの導入を検討している企業に対し、 専門家のサポートや遠隔地コミュニケーション体験、機器の短期無料貸 し出しなどを実施

(4)観光のリスタート

〇サステイナブル・ツーリズム教育旅行誘致推進事業

・SDGsの理念に沿った「サステイナブル・ツーリズム(持続可能な観光)」を活かした教育旅行の誘致に向け、現状を調査するほか、「自然」「匠の技」「暮らし・文化」等をテーマとする教育旅行の冊子や電子カタログを作成し、国内外に向け発信・提供

〇サステイナブル・ツーリズムの推進

・SDG s の理念に沿った「自然」「匠の技」「暮らし・文化」等を活かした体験型コンテンツを造成するとともに、「持続可能な観光」の強みを持つ本県のブランドイメージを確立させ、オンラインでのプロモーションを展開

〇コロナ禍における観光誘客促進事業費補助金

・宿泊を伴う修学旅行の見合わせが増える中にあって、子供連れの家族で 県内の文化、自然等を学びながら割引価格で周遊する「家族で県内修学 旅行プラン」を企画・販売

〇「新たな日常」対応宿泊施設応援補助金

- ・県内の宿泊事業者が実施する感染防止のための取組みに必要な経費を補助
 - ①1次(補助率:3/4以内、補助上限額:500万円)
 - ②2次(補助率:3/4以内、補助上限額:200万円)

〇 "安心ステイ~ほっと一息、ぎふの旅"キャンペーン

・県内、東海三県と段階的に対象エリアを拡大しながら、多くの方に本 県を旅行いただくための宿泊割引キャンペーンやプロモーション等を展 開

〇世界レベルのデジタルマーケティング

・デジタルマーケティング専門家の支援を受け、インバウンド向けWEBサイトの運用や発信力の向上及びWEBサイトから得られるデータの解析ノウハウの習得

(5)「新たな日常」・社会経済の変容

〇サテライトオフィス誘致マッチング支援事業

・地方への進出を検討している企業とサテライトオフィス誘致を目指す 自治体とのオンラインでのマッチングイベント(商談会)に出展し、市 町村と連携して企業誘致を実施

〇サテライトオフィス誘致推進補助金

- ・県外の企業が入居できるサテライトオフィスの整備を補助(補助率:3/4 以内、補助上限:3,000万円)
- ・県外の法人が県内に新たにサテライトオフィスを開設又は入居する経費を補助(開設費:補助率:3/4以内、補助上限:2,000万円入居費:補助率:10/10以内、補助上限:50万円/月)

〇サテライトオフィス誘致活動事業費

・県内にサテライトオフィスを誘致するため、市町村向けの誘致スキル 向上研修会等の開催、企業展への出展、ビジネス雑誌への広告掲載、 PR冊子・動画の作成等を実施

〇デジタル変革推進事業補助金

- ・製造工程や作業工程の自動化に向けたシステム、設備導入に係る経費 を補助(補助率:3/4以内、補助上限額:1億円)
- ・バックオフィス業務等の効率化、デジタル化を図るシステムや設備導入等に係る経費を補助(補助率:3/4以内、補助上限額:300万円)
- ・セキュリティアセスメント実施に係る経費を補助(補助率:10/10以内、 補助上限額:400万円)
- ・セキュリティ設備導入に係る経費の補助(補助率:10/10以内、補助上限額:1,000万円)
- セキュリティアセスメント及び設備導入事業

〇テレワーク用サテライトオフィス設置支援

・新型コロナウイルス感染症対策として、ソフトピアジャパンにテレワークを行うためのサテライトオフィスを整備する場合、利用料(家賃を免除)

生活困窮者・子どもの貧困対策等に向けた支援策

◆これまで実施した主な支援策

(1) 生活困窮者への支援

く主な支援策>

〇生活困窮者自立支援事業

・県及び各市の自立相談支援機関における相談支援員が生活にお困りの方からの相談に応じ、必要な貸付や給付制度を案内するとともに、本人の 状況に応じた支援プランを作成するなど、自立に向けた寄り添った支援 を実施

令和2年度実績【令和2年11月末現在】

・新規相談件数 5,308件(R1年度:2,237件)

・支援プラン作成件数 771件(R1年度:961件)

〇住居確保給付金の給付

・離職や廃業で仕事を失ってから2年以内、もしくは新型コロナウイルスの感染拡大などを受けて、休業などにより収入が減った方に、県及び各市が家主に家賃相当分を支給

<支給額等(町村部の事例)>

*支給額 29,000円(1人世帯/月)、35,000円(2人世帯/月)

37.700 円 (3~5 人世帯/月)

*支給期間 原則3カ月(今年度は最長12カ月まで延長可能)

令和2年度実績【R3.1.13 現在】

・給付決定件数 1,677件 (R1年度:39件)

・給付決定金額 160,430 千円 (R1 年度:4,015 千円)

〇生活福祉資金貸付事業【緊急小口資金、総合支援資金】

・岐阜県社会福祉協議会において、新型コロナウイルスの影響で休業を余 儀なくされたり、失業に追い込まれるなど、生活費に困っている方に無 利子で資金を貸し付け

【緊急小口資金】主に休業した人など一時的な資金が必要な方 貸付上限 20万円

【総合支援資金】主に失業するなど生活再建の費用が必要な方 貸付上限 20万円/月(原則3カ月。最長6カ月まで延長可能)

特例措置実績【R2.3.25~R3.1.14】

- ・貸付決定件数 16,283件 (R1 年度:311件)
- ・貸付決定金額 4,279,793 千円 (R1 年度:66,677 千円)

○年末年始休暇中の相談体制の確保

・岐阜県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会において、生活困窮者 自立支援事業や生活福祉資金貸付事業における臨時窓口設置や電話相 談を実施するなど、生活にお困りの方の相談に対応

(2)子どもの貧困対策

<主な支援策>

○子ども食堂の運営などにかかる助成制度

- ・支援が必要な子どもへの食事の提供等を通じた居場所づくりとして、「子ども食堂」を実施または支援する市町村に対して補助
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、子ども食堂に代えて食 材や弁当等を配布・宅配した団体についても、当面の間、補助対象に追 加(既存予算で対応)

【令和2年度実績】

・9 市町が活用(岐阜市、多治見市、関市、瑞浪市、各務原市、瑞穂市、飛騨市 岐南町、北方町)

〇子どもの居場所づくり支援事業

・子どもの居場所(学習支援や子ども食堂等)を立ち上げようとする方や 既に実施している方を対象に、アドバイザーを派遣し専門的な助言を行 うなど、子どもの居場所づくりに対し支援

〇子どもの学習支援事業

- ・生活困窮者世帯やひとり親家庭の子どもに対して、居場所づくりとして の学習支援を実施・支援
- ・子どもの生活・学習支援事業や岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて、継続的なサービス提供が可能となるよう、マスク等の 衛生用品や感染防止のための備品等の購入を支援

【令和2年度実績】

- ○子どもの学習・生活支援事業(生活困窮世帯の子どもを対象に実施) <委託>6町(岐南町、笠松町、垂井町、関ケ原町、八百津町、川辺町)
- ○子どもの生活・学習支援事業(ひとり親家庭の子どもを対象に実施) <補助>7市(岐阜市、大垣市、多治見市、関市、羽島市、美濃加茂市、土岐市) ※岐阜市は国直接補助

〇子ども支援ネットワーク形成研修事業

・子どもの居場所の立ち上げや運営ノウハウの習得、NPOや行政等の関係者間の情報交換ができるようセミナーを実施し、課題を抱える子どもを支援する連携体制の整備を支援

(3)ひとり親支援

く主な支援策>

○ひとり親世帯への臨時特別給付金の給付

(1)新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う 低所得のひとり親世帯に対して、子育て負担の増加や収入の減少が生 じる等、大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、臨時特別給付 金を支給

・基本給付:1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

・追加給付:1世帯5万円

【県(町村分)支給実績】

基本給付 1,935 世帯 124,920 千円

追加給付 935 世帯 46,750 千円 (令和 2 年 12 月末現在)

(2)ひとり親家庭の生活実態が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、 年末年始に向け、再度、同等の基本給付(再支給分)を支給

【県(町村分)支給実績】

1,925 世帯 124,300 千円 (令和 2 年 12 月 25 日支給)

○母子父子寡婦福祉資金貸付における支払猶予の実施

・母子父子寡婦福祉資金貸付において、新型コロナウイルス感染症の影響により、返還に困難が生じている借受人に対し、最長1年間の支払猶予 を実施

【猶予実績】

43 件 4,882 千円 (令和 2 年 12 月末現在)

○ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業費

- ・ひとり親家庭及び寡婦の自立促進のため、ひとり親家庭等就業・自立支援センターを設置し、就業相談、就業支援講習会の実施、就職情報の提供等一貫した就業支援サービス等を実施
- ・岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センターにタブレット端末等を配備し、WEB会議システムを利用した就業支援セミナーや個別対面相談等を実施し相談支援体制を強化

【令和2年度実績】

- ・就業相談件数 130件(12月末現在)
- ・就業支援講習会受講者数 95人
- ・巡回相談実施数 14 市町で実施

〇子育で世帯への臨時特別給付金(市町村事業)

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当(本則給付)を受給する世帯(0歳~中学生のいる世帯)に対し、臨時特別の給付金(一時金)を支給